【エラーチェック済】

（その１）



収支報告書

平成26 年分
（ 開催分）

（ふりがな） とくしましんせいふぉーらむ

1 政治団体の名称 徳島新政フォーラム

2 主たる事務所の所在地 徳島市東沖洲1-20-1

（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名 （姓）朝田 （名）啓祐

4 会計責任者の氏名 （姓）渡辺 （名）泰成

事務担当者の氏名 （姓）十川 （名）昌史

（電話） 088-664-8555

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名 （姓） （名）

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 （姓）後藤田 （名）正純
公職の種類（現職・候補者の別） （現職）衆議院議員
公職の候補者の氏名（２人目） （姓） （名）
公職の種類（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（３人目） （姓） （名）
公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

【エラーチェック済】

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	1,828,341
（前年からの繰越額）	568,225
（本年の収入額）	1,260,116
支　出　総　額	1,117,815
翌年への繰越額	710,526

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,260,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,260,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,260,000	

【エラーチェック済】

（その６）

	(6) その他の収入		
行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	116	
	合　　計	116	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所　(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
1	林　省司	10,000	H26/3/4	阿南市津乃峰町長浜168-41	無職	
2	上村　弘	10,000	H26/3/5	吉野川市鴨島町中島491-6	無職	
3	上村　サヨ子	10,000	H26/3/5	吉野川市鴨島町中島491-6	主婦	
4	上村　浩二	10,000	H26/3/5	吉野川市鴨島町上下島429-1	会社員	
5	上村　広美	10,000	H26/3/5	吉野川市鴨島町上下島429-1	主婦	
6	河野　利英	10,000	H26/3/5	吉野川市美郷字古土地137-5	自営業	
7	井上　秀人	10,000	H26/3/5	徳島市南昭和町5丁目61	歯科医師	
8	長尾　貴資	10,000	H26/3/5	小松島市江田町字中道22-1	会社役員	
9	美馬　光夫	10,000	H26/3/6	徳島市佐古七番町4-25	会社役員	
10	岡本　好史	10,000	H26/3/6	阿南市上中町中原60-6	歯科医師	
11	岡本　みつる	10,000	H26/3/6	阿南市上中町中原60-6	自営業	
12	尾花　貢	10,000	H26/3/6	海部郡美波町赤松字野田90-1	農業	
13	小川　恭弘	10,000	H26/3/6	阿南市羽ノ浦町宮倉芝生40番地11	医師	
14	小川　佐希子	10,000	H26/3/6	阿南市羽ノ浦町宮倉芝生40番地11	医師	
15	森　秀司	10,000	H26/3/6	阿南市富岡町木松6-1	歯科医師	
16	高木　崇夫	30,000	H26/3/7	名西郡石井町石井字尼寺90-1	自営業	
17	高木　雅子	20,000	H26/3/7	名西郡石井町石井字尼寺90-1	自営業	
18	坂本　守	10,000	H26/3/8	小松島市金磯町8-9	会社役員	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
19	谷田　勝良	50,000	H26/3/10	海部郡海陽町相川字笹草40	会社役員	
20	佐々木　諄太郎	30,000	H26/3/10	徳島市論田町本浦中140-1	会社役員	
21	川端　義明	10,000	H26/3/10	名西郡石井町浦庄字諏訪976-2	会社役員	
22	森本　豊實	10,000	H26/3/10	阿南市見能林町林崎181-1	農業	
23	島田　晴巳	10,000	H26/3/10	阿南市福村町南筋4番地の5	無職	
24	瀬川　町子	10,000	H26/3/11	名西郡石井町高原字関373	無職	
25	池田　正人	10,000	H26/3/12	吉野川市山川町井上10-3	自営業	
26	南本　芳男	30,000	H26/3/19	名西郡神山町下分字樫谷151	会社役員	
27	仙石　恵美子	10,000	H26/3/25	阿波市市場町上喜来二俣前390-5	自営業	
28	坂東　仁美	10,000	H26/4/4	名西郡神山町阿野字長瀬118-1	会社役員	
29	髙鍋　多惠子	50,000	H26/4/11	吉野川市山川町安楽寺195-1	会社役員	
30	河野　吉博	10,000	H26/4/15	名西郡神山町下分字今井374-3	会社役員	
31	濟重　守弘	10,000	H26/4/30	名西郡石井町高川原字高川原132	無職	
32	割石　恭市	10,000	H26/5/9	吉野川市鴨島町西麻植字麻植市137番地34	自営業	
33	藤田　牧良	30,000	H26/6/23	徳島市沖浜町大木248	自営業	
34	濱野　賢一	30,000	H26/8/18	徳島市吉野本町5丁目47	会社役員	
35	森本　友章	10,000	H26/12/19	勝浦郡勝浦町坂本生実32	自営業	
36						

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
	その他の寄附	720,000				
	合計	1,260,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支 出 の 総 括 表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	87,610	0	
(4) 事務所費	745,625	0	
小計	833,235	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	284,580	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	284,580	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	284,580	0	
合計	1,117,815		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	事務用品代	14,880	H26/1/24	(有)加賀谷文具店	小松島市松島町10番10号	
2	事務用品代	25,342	H26/12/25	(有)加賀谷文具店	小松島市松島町10番10号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	47,388				
	合計	87,610				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	家賃1月分	50,000	H26/1/10	豊益海漕(株)	徳島市東沖洲1-20-1	
2	家賃2月分	50,000	H26/2/10	豊益海漕(株)	徳島市東沖洲1-20-1	
3	家賃3月分	50,000	H26/3/10	豊益海漕(株)	徳島市東沖洲1-20-1	
4	家賃4月分	50,000	H26/4/10	豊益海漕(株)	徳島市東沖洲1-20-1	
5	後納郵便	24,816	H26/4/25	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関1-3-2	
6	家賃5月分	50,000	H26/5/9	豊益海漕(株)	徳島市東沖洲1-20-1	
7	家賃6月分	50,000	H26/6/10	豊益海漕(株)	徳島市東沖洲1-20-1	
8	会計監査業務代	86,400	H26/6/25	公認会計士　長地孝夫	徳島市福島1丁目6番21号	
9	家賃7月分	50,000	H26/7/11	豊益海漕(株)	徳島市東沖洲1-20-1	
10	家賃8月分	50,000	H26/8/8	豊益海漕(株)	徳島市東沖洲1-20-1	
11	後納郵便	11,152	H26/8/25	日本郵便（株）	東京都千代田区霞が関1-3-2	
12	家賃9月分	50,000	H26/9/10	豊益海漕(株)	徳島市東沖洲1-20-1	
13	家賃10月分	50,000	H26/10/10	豊益海漕(株)	徳島市東沖洲1-20-1	
14	家賃11月分	50,000	H26/11/10	豊益海漕(株)	徳島市東沖洲1-20-1	
15	家賃12月分	50,000	H26/12/22	豊益海漕(株)	徳島市東沖洲1-20-1	
	その他の支出	23,257				
	合計	745,625				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	名刺印刷代	22,050	H26/1/24	(有)澤口印刷	徳島市福島1丁目8番30号	
2	封筒印刷代	81,000	H26/2/25	米崎印刷（株）	阿南市日開野町九反ヶ坪111-3	
3	名刺印刷代	19,530	H26/3/25	(有)澤口印刷	徳島市福島1丁目8番30号	
4	名刺印刷代	35,208	H26/5/26	(有)澤口印刷	徳島市福島1丁目8番30号	
5	名刺印刷代	20,088	H26/7/25	(有)澤口印刷	徳島市福島1丁目8番30号	
6	名刺・資料印刷代	70,740	H26/9/25	(有)澤口印刷	徳島市福島1丁目8番30号	
7	名刺印刷代	28,404	H26/10/27	(有)澤口印刷	徳島市福島1丁目8番30号	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	7,560				
	合計	284,580				

(その17)

資　産　等　の　状　況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

【エラーチェック済】

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年　5月　16日

政治団体の名称　徳島新政フォーラム

会計責任者の氏名　渡辺　　泰成

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２７年５月１５日

徳島新政フォーラム
代表　朝田　啓祐　殿

登録政治資金監査人　長比存夫　印

登　録　番　号　第　５６２　号
研修修了年月日　平成２１年１月１６日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、徳島新政フォーラムの平成２６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、徳島新政フォーラムの主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

徳島新政フオーラムと私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、徳島新政フオーラムと政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上